

令和6年度 第2回 瑞浪市地域福祉計画推進委員会 会議録

■日 時：令和6年9月30日（月） 午後1時30分～午後3時30分

■場 所：瑞浪市役所 2階大会議室

■出席委員：隅田敏博、水向裕樹、熊澤清和、石川文俊、南波行伸、加藤誠二、  
榎田龍宏、小栗佐知子、須藤茂美、野々垣直美、木股恵子、近藤寿子、  
築山さつき（名簿順、敬称略）

■欠席委員：永井拓己、江口研（名簿順、敬称略）

■事務局：瑞浪市健康福祉部

小木曾昌弘（健康福祉部長）、和田光浩（社会福祉課長）、尾崎亨（社  
会福祉課福祉政策係長）、日比野美佳（健康づくり課健康づくり係長）

瑞浪市社会福祉協議会

岩島夕夏（地域福祉係長）、山田高敬（地域福祉係主任）

株式会社中部タイム・エージェント

桐山元司、森麻衣子、伊藤久美子

■次 第：

1. 開会のことば
2. あいさつ
3. 出席委員数の報告
4. 議題
  - (1) ワークショップ報告・・・資料1
  - (2) 関係機関調査報告・・・資料2
  - (3) 第4期瑞浪市地域福祉計画達成状況について・・・資料3
  - (4) 第5期瑞浪市地域福祉計画（骨子案）について・・・資料4、別紙
5. 閉会のことば

【午後1時30分開会】

■内 容：

1. 開会のことば

【事務局】開会あいさつ

2. あいさつ

【事務局】（健康福祉部長あいさつ）

3. 出席委員数の報告

【事務局】（委員15名中13名出席により会議が成立していることを報告）

#### 4. 議事

【議長】議事に入ります前に、本日の会議につきまして、傍聴者の確認をいたします。事務局に確認します。本日、傍聴を希望されている方はいらっしゃいますか。

【事務局】いらっしゃいません。

【議長】ありがとうございました。では、引き続きレジュメに従って順次議事を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

##### (1) ワークショップ報告

【議長】それでは、議事の(1)ワークショップの報告ということで。事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】(資料1「ワークショップ報告」の概要説明)

ワークショップの結果につきましては、中部タイム・エージェント(委託事業者)からご報告をさせていただければと思います。

(資料1「ワークショップ報告」結果説明)

【議長】ありがとうございました。ただいまワークショップについての取りまとめたものの報告の説明がありましたが、これについて何かご質問や、あるいはご意見がございましたらよろしくお願いいたします。少し時間を待ちます。

ここにもありますとおり、本当はワークショップをもう少し色々な場所で回数を重ねると、もっともっと色々な意見が出たのではないかというようなことは結果的に感じました。私は参加したといっても、ある意味傍聴しただけですが。

【副会長】突然皆さん集まって、そこでご意見をというワークショップだったのですが、何を話しているのかと最初時間がかかってしまっ。ある程度、もう少しどうということについて話し合うということを事前に参加する方に知らせておくと、スムーズに色々な意見が聞けたのではないかと感じました。皆さんそれぞれの立場で活発な意見を出し合えたのですが、こちらを見せてもらうと、良くまとめてあってわかりやすくされたなと感心しております。

【議長】ありがとうございました。

【委員】この中で、特にワークショップで高齢者を集める時に我々高齢者の中ではいつも話題になりますが、ワークショップをやっていただいても、そこまで結局歩いて行かなければならない。少し遠いと行きたくないという状況が出てしまうわけですが、そういった話し合いは出なかったでしょうか。

集めるのも難儀で、また誘われる方も行きたくてもなかなかそこまで実際に行けないというか。例えば、稲津や陶などでもされると思うのですが、サロンなどをする時に萩原の方の人がコミュニティーセンターまで出向くということになると足の問題が非常にあるわけで、そういった細かな話し合いは無かったですでしょうか。なぜかという、高齢者は何をやるにも足の確保が一番大切になり、自分で行こうにも途中までくらい

しか行けないかなという人も実は居るわけです。

長寿クラブを預かっていますがクラブにも予算がありませんので、例えばパターゴルフなどをやろうということになると、その会場が近くにないということがあります。参加者を募ったとして、ではどうやってそこまで行くか、迎えに来てくれるかということとそんなわけにもいかず、そういうことが今非常にネックになっております。そういうことはなかったでしょうか。

**【事務局】** 今回のワークショップの中ではある程度テーマを絞らせていただいたということもありまして、委員のおっしゃるとおり高齢者の方でなかなか足が確保できない方ですと、会場までお越しいただくということはハードルが高かったということがあったのかもしれませんが、高齢者の方は参加者の中にはなかなかおられず、お話の中にそういったご意見が出てくることは無かったのですが、福祉計画全体としましてはそういった交通の充実というのは計画の中の一つの課題としては捉えておりますので、今いただいたご意見も今後のワークショップの運営や市政の中で生かしていければというところでございます。

**【議長】** よろしいですか。今回はワークショップということで参加者を募った開催ですので、そういった意見は当日にはできませんでした。ただ、委員もおっしゃったように、今後の開催の仕方という意味では執行部の方もしっかりと考えながら、色んな年代の方々からご意見を伺えるような構成をもって今後も開催していただきたいと思います。

内容について、もう少し皆さん方の方でご意見ございましたら。ここに書いてあることが全てではありませんので、今日ご出席の委員の皆様方も、これについて私はこのようなことを思っているなど、ご意見ございましたらよろしく願います。

市民代表のお三方いかがですか。折角見えていますので、何かご意見がございましたら。特に強制するつもりはありませんが、もう少し肩の力を抜いて色んな議論をしていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

**【委員】** 先程言われたお話は、今後すごく重大なことになってくると思うんです。選挙一つにしてもその場所に行けないということもありますし、これから考えていくべき一つの大きな課題だと思います。

**【議長】** 高齢化社会に向けて、ここにある議題以外のことでもう少し地域の高齢者に対して、それ以外でも福祉の充実にもつながっていくかと思いますが、今後考えていかなければいけないということになっていくかと思っております。そういう意味では、もっと自由に議題を広げてもよかったのかもしれませんが、3つに絞ってそれについてということでワークショップを開催したわけですが、それ以外の所でもっと自由な意見がないかと、今お二人が述べられたような意見も当日出てきたかもしれません。

**【委員】** もう一つ。ボランティアでこうしたことを進める時に、リーダーがなかなか育たない。長寿会でもですが、各地区のクラブで会長さんをやってくださいということになる

と、そんな面倒なことはやれない、それなら脱退すると断られるようなことが問題としてあります。こういった福祉を進めるのに、やはりボランティアでリーダーもできる人の養成ということも、この計画の中に入れていただかないと今後は難しいと思います。まとめる役がなかなか出てこないということが長寿会でも問題で、断られてしまうのが現実で非常に苦慮しているところです。そうしたリーダーの育成も、今後は計画に取り込んでいただけるとありがたいと思います。

【事務局】ありがとうございます。今おっしゃっていただいた地域の担い手の部分は今回のワークショップのテーマの中の一つで、担い手の養成ということでお話をいただきまして、その中で出た意見に関しては計画に反映させていただきます。

高齢者の方の交通政策ですとか、担い手をどうするかという細かい部分に関しましては、地域福祉計画といいますのは、福祉に関する市の計画の一番上の計画になります。その下に高齢者福祉、障がい者福祉等の個別の計画がありまして、そちらの方で課題などを計画の中で謳っていくというような形となっておりますので、その点をご理解いただければと思います。

【議長】ありがとうございました。他はよろしいですか。この際、何かご意見をよろしくお願いします。

(質疑無し)

他に無いようですので、それでは議事の(2)に入らせていただきます。

## (2) 関係機関調査報告～

【議長】関係機関調査報告について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】(資料2「関係機関調査報告」の概要説明)

関係機関調査の結果につきましては、委託事業者からご報告をさせていただければと思います。資料4の27ページからになりますのでお願いします。

(資料4「関係機関調査報告」結果説明)

【議長】ありがとうございました。ただいまの説明に対して、ご意見ご質問がございましたら。

(質疑無し)

【議長】学童クラブのそれぞれの学区の報告をしてもらえますか。

【事務局】学区ですが、あひる学童クラブが土岐小学校区、かるがも学童クラブが釜戸小学校区、すずめっこ学童クラブが瑞浪小学校区、ひまわりハウスが瑞浪小学校区、ぺんぎん学童クラブが稲津小学校区になります。

【議長】ありがとうございました。学童クラブは地域によって違うかと思しますので、皆が知っているという前提ではなくて、どこのクラブかなと思うのも大事かと思うので、お願いします。何かご意見ご質問はよろしいですか。関係機関の調査報告の部分では、今日ご出席のお三方が直接ご担当してみえる関係機関等も対象となっていたよ

うですが。その辺りも踏まえてよろしくをお願いします。

【委員】不思議に思うことがあります。最後の自由回答の中で、行政も社協も担当者がボランティア活動について知らないと感じることがある、話が噛み合わないことがあるという意見は非常に大きな問題だと個人的には考えます。これがどういう意味か、担当の方で分析してみえますか。

【議長】社協さんの方ですか。この内容はどの部分を指しているのか、ボランティア団体全体を見ると個々の団体の細かい所までは把握できていない担当者もひよっとしたらみえるかもしれませんが、そのあたりについて説明をお願いします。

【社会福祉協議会】聴き取り調査を担当させていただきましたのでお答えさせていただきます。今言われたボランティア活動について知らないというところについては、本当に個々のボランティアグループの問題というところでは、こういう機材を買ってほしい、こういう仕組みを作ってほしいという、それってどういうものかという共通理解をるところから始まってしまっているのが、自分たちがどんな人に対してどんなことをしているかを今より深く知ってもらえれば、もっと話がツーカーになるのではないかとこのところ。そういうグループがあるということだけではなく、このグループがどんな活動をどんな思いでどうやっているか、深くまで知ってほしいというご期待の声でした。

【議長】色んなボランティア活動があるかと思いますが、担当者がそれぞれの団体について詳細なことまで把握するのは、限られた職員の中では難しいという意味ですか。

【社会福祉協議会】そうですね、実際に各グループの実際に活動している所までは、行っている所もあれば見ていない所もあったということで、もっと実際に外に出てきて様子を見て一緒に活動をしているところを体験してほしい、というようなご期待でした。

【議長】各個団体に任せてみえるというようなことですね。ボランティア連絡協議会の南波さん、何かそれについてご意見はありますか。

【南波委員】色んな団体がありますので、個々の団体の活動までしっかりと皆さんが理解していただけるかなと思うと、それに疑問はあります。

【議長】自分で担当しているものならわかるけど、同じ社協さんのボランティア団体で活動していても、それ以外の団体のことについてはなかなかわからないということですね。それはそれとして、行政や社協さんが把握できていないことは問題ではないかという熊澤委員の意見です。そのあたりのことを踏まえて、今後しっかりと情報共有しながら運営していただきたいと思います。他に何かそれ以外でご意見ありますか。

【委員】瑞浪市子ども発達支援センターぼけっとさんですが、瑞浪市の療育センターは少なくてぼけっとさんが唯一の市の機関です。放課後デイサービスも、授業が終わった後に預かってもらえる所が少なくて、他市に行っている子が本当に多いです。そんな中でぼけっとさんの需要が今すごく多くなってきて、保健センターで相談された人

が、ご家族が心配でぼけっとさんへ相談に行くので、だんだん相談と通所が増えてしまっていて手いっぱいという話を伺ったことがあります。今後そういった機能が十分に果たせるようなシステム作りといったところにも力を入れてほしいなど。

理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理士など、そういった専門的な方の配置も順次考えていただくと、そこでぼけっとさんの負担も少しずつ減っていくのかなど。市の作業療法といったものもあるのですが、そういったものとの組み合わせながらいくなどの工夫があると、今後中で働いている人も手一杯ですし、通っている子どもさんも週に2回だったのが1回に減らされたりといったことが出てくるので、ぼけっとさんだけでなく子どもの療育に関しての全体的な構図を、もう少し工夫してもらえればと思います。

【議長】ありがとうございました。そういった意見をどんどんいただきたいと思います。

【委員】放課後デイサービスに関してです。実際に子どもさんが一ヶ所に集中しているものの入所できないという状態です。たまたま自分の子どもが入っているのでぼけっとさんと連携をとっていますが、なかなかぼけっとさんも子ども達の数が多い割には、瑞浪市の施設と補助が少なすぎると話題にはなります。

【議長】ご意見がありましたら。

【委員】今おっしゃったとおり、発達支援については事業所としてもぼけっとだけになります。放課後デイサービスに関しても先般一ヶ所事業所が閉じられましたので、そこを利用してみえた方が難民のような形になっているというような状況です。

地域福祉計画の全体の福祉のマスタープランという位置付けになっていまして、子ども・障がい者に関する計画は、それぞれもうすでに個々に計画ができていく状況になっていますので、そちらの方で位置付けはしてあるのではないかと思います。具体的に事業所が増えるとかそういったことについて明確に書いてあるわけではないので、今日出た意見につきましてはそちらのご担当のセクションの方につなげていくという形になるかと思います。

【議長】障害者福祉計画の方でという意味ですか。

【委員】こども計画、障害者福祉計画の二ヶ所くらいの方に入ってくるかと思います。

【議長】個々の事案については、それぞれのという意味で捉えていくということで。

【事務局】委員のおっしゃられた内容と重複いたしますが、それぞれの個別の事案に関しましては、それぞれの計画の担当セクションとも今日いただいた意見をつながせていただき、生かさせていただければと思いますのでお願いします。

【議長】ありがとうございました。行政の縦とか横との連携とかもありますので、せっかくここで出た意見ですので、今日の委員会でこういうことが出たのだから、そういったことに対してはそちらの委員会でしっかり議論してほしい、ぜひやっていただきたいという意見だったと思います。他によろしいですか。特にご意見がないようですので、次に移らせていただきます。

### (3) 第4期地域福祉計画達成状況について

【議長】議事の(3)第4期地域福祉計画達成状況について、報告をお願いします。

【事務局】(資料3「第4期瑞浪市地域福祉計画の評価」の説明)

【議長】ありがとうございました。ここまでの説明に対して、ご意見・ご質問がある方はお願いします。

(質疑無し)

【議長】ちなみに、Eの実施していないというのはどういう風に理解すればよいですか。

【事務局】Eに関しましては、計画としては噛ませていただいたのですが、なかなかそのところに入っていきができなかったということです。

【議長】予算が無くてできなかったのか、やる必要がなくて実施しなかったのか、やるつもりでいたけどできなかったのか。実施できなかったのは色んな理由があると思うのですが。

【事務局】そうですね。例えば、自治会と民生委員さんですとか児童委員さんの会議を設けるというような項目に関しましては、コロナの影響もありましてなかなかできなかったというところで、Eに近いような評価が付いてしまっているものがあります。

【議長】その項目でA・B・Cとありますが。おおむね達成した、半分程度達成したと言いながら、一番最後に実施していないという部分はよくわからないのですが。

【事務局】この資料の体裁が良くなかったと思いますが、資料3の基本方針というのは2枚目以降の各担当課ごとの取り組みというものがございまして、こちらの取り組みを評価したものを集計してまとめたものとなります。このEというものは、目標の中の一部の事業が実施できていないというものになっております。

【議長】事業によっては、できなかった事業もあるという意味で実施しなかった部分も出てきているという意味ですね。

【事務局】そうですね、おっしゃるとおりです。

【議長】そういった説明をしておいてもらわないと、なかなか細かい数字を読み解いてというのも難しいものですから、説明の中でこうありますけれど実施できていない部分に関してはそういった事由もあるよと、そのような形でご報告いただくと皆さん理解しやすいかと思います。

その他、皆さんよろしいですか。疑問に思ったことがありましたら、どんどん質問してください。このこと聞いていいのかなではなく、わからないままモヤモヤしたまま帰ってしまうのが一番良くないことだと思いますので、執行部を少し困らせてあげるくらいの質問をしてあげるとよいと思います。

あらかじめ目を通されている方も、改めて目を通して見る方もみえるかと思います。少し目を通しながら、少し時間を置きますので。

(質疑無し)

よろしいですか。それでは特に無いようですので、この辺で打ち切りますのでよろ

しくお願いします。

#### (4) 第5期瑞浪市地域福祉計画（骨子案）について～

【議長】 それでは第5期瑞浪市地域福祉計画についてになりますが、事務局、ご説明をお願いします。

【事務局】（資料4「第5期瑞浪市地域福祉計画（骨子案）」、別紙の説明）

【議長】 ありがとうございます。なかなかわかりにくい文言が多かったかと思いますが、今の説明の中で何かご意見・ご質問等があればと思います。

【委員】 文言の確認ですが、39ページの基本目標の1、「市民の地域活動”へ”の積極的な」となっていますが、資料4の別紙、「基本目標は市民の地域活動”などへ”の」となっていますが、これはどちらが正しいのですか。

【事務局】 申し訳ございません。基本目標に関しましては、39ページの方が正しいということで、「など」が誤りでございます。

【議長】 その他はよろしかったでしょうか。シルバーボランティアというものは、具体的にどんなことをしますか。そのままの意味なのか、新たに組織があるということではないですか。

【事務局】 シルバーボランティアは今回新たにというものではなく、第4期までの取り組みの中にあるものとなっております、一応社会福祉協議会さんと連携を取らせていただいています。

今まで第4期まではボランティアの育成という方向性と、シルバーボランティアの育成支援という方向性がありましたので、まとめさせていただいたのが、今回の資料にさせていただきます。

【議長】 シルバー人材センターの充実という意味ならわかりますが、古いも若きも含めてボランティア活動をしている中で、あえてシルバーボランティアというのはどういう方達を指しているのか、一般の方の中で高齢者の方達のボランティア活動を推進していくということですか。

【事務局】 現状シルバーボランティアという文言ですが、第4期の計画では使わせていただいています、会長さんがおっしゃられるとおりボランティアという大きい枠組みの中でシルバーボランティアと付けるということが何か特殊な取り組みがあるのかということになってしまうと思いますので、ここは基本目標2の基本方針（3）の福祉人材の人材確保・育成に関しましては、検討させていただきたいと思います。

【議長】 シルバーボランティアといった組織があつてということならわかるのですが。

【事務局】 シルバーボランティアという定義ですが、もう一度確認はしてみますけれど、定年退職した方であるとかそういった方々が今までの知識や経験を生かして何らかの社会的な協力をしていくボランティアの方々のことを指すのかなという気はしております。

ここでいうシルバーボランティアが、この団体ですよという決めはないかと思いますが、そのあたりを育成していく組織を作っていくということで謳ってあるかと思えます。そのあたりの根拠はまた確認させていただきたいと思えます。

【議長】シルバー人材センターの充実というのならわかるんですよ。シルバー人材センターのところにそういうことが謳ってありますよね、現役を引退した、何らかの特技を持っている方を募集していますという形で、シルバー人材センターの職員さんが募集しています。そういうところに力を注いでいくという意味合いなら分かるのですが、あえてシルバーボランティアとは。

【事務局】シルバー人材センターとはまた別の、本当にボランティアで経験を生かしてやっていただけの方ということを指しているのだと思えます。それが今この団体かというのは把握できていないところです。

【議長】そういう団体があるわけではないですよ。現役を退いた方のボランティア活動を必要とするから、そういう人達の支援という。

【事務局】そうですね。そういった方々を支援していくという、シルバー人材センターとは違う形です。

【議長】はい、わかりました。他はよろしかったですか。

【委員】前の方ですが。15 ページの、平均世帯の推移これを見ていましたら、一般世帯、核家族世帯、単独世帯、高齢者のいる世帯と別れていますよね。例えば、一般世帯はどういうところで、高齢者のいる世帯は普通の家庭に65歳以上の老人がいるところなのか高齢者だけがいる世帯なのか。我が家で言いますと、高齢者が2人と40歳くらいの子供がいた場合、一般世帯なのか高齢者がいる世帯のどちらなのでしょう。

【事務局】今のお話で、高齢者のいる世帯というのはおっしゃられていますとおり、65歳以上の方が属されている世帯になり、一般世帯というのが総数です。

【委員】一人でもいたら高齢者のいる世帯の数に入ることですね。わかりました、ありがとうございます。

【議長】瑞浪市には14,450世帯があるけれど、高齢者と同居している世帯は5,268世帯あると。

【事務局】14,000に対して、8,000、5,000…合計してもダブる世帯もあると思えます。

【委員】では、核家族世帯というのは何ですか。

【議長】親と別居をしたとか。元の家から長男夫婦が別世帯として独立している。人口は増えていないけど世帯数だけは増えていく。核家族世帯が増えていくと世帯数ばかり増えていくけれど、人口はそんなに増えていかないという。

【事務局】瑞浪市は人口のピークが42,500人の時代があり、その頃の世帯数は12,500～13,000世帯でした。ところが今は人口は36,000人程で、けれども世帯数は15,000世帯になっていますので、人口は減っているけれど世帯は増えているということになっ

ています。昔は3世代同居をしていたので、世帯数は少なくとも今は一人暮らしの方が増えたり、あるいは同じ世帯でも住民票を分けたりするということもありますので、世帯数はそこまで減っていない、一時よりはむしろ増えて高止まりしている、だけど人口は減っていくという現象がありますので、なかなか分かり難いとは思いますがそういう状況であります。

【議長】よかったですか。どのようなご意見やご質問でも結構です。折角各団体からお見えですので。どうでしょうか隅田さん、何か障害者協会から。特に福祉に関して。

【委員】今のことに関連して。単独世帯とは、一人暮らしの世帯のことですか。

【事務局】独居の老人の方もみえますし、成人でアパート暮らしの方もみえますので、そういう方達の世帯のことです。

【議長】それこそ、核家族化したから独居になったということも言えるのかもしれませんが。その他よろしいですか。

【委員】名称ですが、高齢者のいる世帯という名称は、正式な名称なのですか。

【事務局】5年に一度、日本全国で行われる国勢調査というものがあまして。その統計の中で使われている文言になります。

【委員】先程の支援の問題もありますしPTAも関わってくるので。この間の自殺者が全国で1年間で500人くらいの子どもの亡くなられたらしいです。原因というのが、いじめとか不登校などですので、子どもさんに関しては色々な要因が重なってきてそのような数になってしまっている。地域も含めて皆さんで見守りなどをしっかりしていないとこういうことが起きてしまいますので、重要だと思います。

【事務局】先ほど委員長からもお話があったとおり、地域福祉計画と同時にこども計画も作っています。国も、子どもど真ん中ということで、子ども中心にした政策も行っています。子どもの関係の方も入って、他にも民間の方も子ども計画というのを取り入れております。地域福祉計画と同時に作っていますので、お互いに反映させながらしっかりとやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

【議長】ありがとうございました。まだ他にありましたら。

【委員】最大に困っていることは長寿クラブ連合会ですが。日本の世帯と同じで高齢化社会になっていて、動けないのもう辞めてくという人が出てきてしまい、その後若い人が補充できるかというときないということで。クラブの存続の危機になるというような感じがします。今、現状では70歳くらいの人でも現役で働いているようでも長寿クラブに入れるというような人が多いですので、実際に会員を減らしてはいけませんが自然減が多いので、大変に苦慮しているという現状です。

【議長】会員になる対象者はどんどん増えているのに、なかなかクラブ会員そのものになっていただけない。我々の地域にもあるわけですけど、一つには運営で書類や資料を作ることもなかなかできない。そういう点を行政側が支援体制を整えていただけると、資料作りくらいしますよと、そのような形でバックアップしていただけたらと思

います。よろしく申し上げます。

【委員】我々の身体障害者福祉協会も、私も一応引き受けて6年になりますが後釜というか、なる人がいないんです。障害者となると、車の運転もしなくてはならないですし、会議も出てくれる人はよいのですが、なかなか足がないなどで来れないとか。平均年齢は80歳前後なのです。若い方、60代から70代くらいの間の方が欲しいのですが、なかなか見当たらない。第一にネックになってきているのは個人情報です。福祉課に行って障害者手帳を持っている人の名前を教えてほしいとなっても、それは個人情報なので教えることはできないという話になる。こちらから探さなければいけないんですよ。本当に一番の問題です。

【議長】時間も迫っているようですので、そろそろ閉めたいかと思いますが、その他何かありましたら。

【委員】学童クラブが必要な家庭が増えてまいりましたが、この関係機関調査にもありますように、活動に人材の確保が難しく支援員も高齢化しています。その中で支援が必要な子どもが増えてきたり、支援員も65歳以上の方もいます。ですので各関係者の方達と連携をとって、学童をもう少し盛り上げていけたらと思います。高齢者の方も、障害者に関わっている方達とも手をつないでいけたらなと思っております。

【議長】ありがとうございました。では大変長時間に渡り皆さんにご審議していただきました。今回の審議内容を踏まえ、次回の計画推進委員会に進めていきましょう。

この後、社協さんの地域福祉活動計画策定委員会も控えておりますので締めたいと思います、よろしく願いいたします。

では事務局にお返しいたします。

## 5. 閉会の言葉

【事務局】閉会あいさつ

【午後3時40分閉会】